

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第3回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第4次環境基本計画の環境施策について（公開）

(2) 第2次地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標及び取組項目について（公開）

(3) し尿くみ取り手数料の改定について（諮問）（公開）

3 開催日時

令和4年11月16日（水）午後2時30分から午後4時30分まで

4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

委員：横田 清士、小林 晃彦、山縣 耕太郎、山本 敬一、柴田 敏行、

矢田 望充、高橋 明彦、高橋 裕、上原 みゆき、長井 泰雄、

本城 文夫、望月 博、小山 貞榮、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：環境保全課：石黒課長、渡邊（秋）副課長、渡邊（智）副課長、

北澤係長、南雲主任、畑山主任、笠尾主事

生活環境課：田村課長、平野副課長、伊倉係長、吉田係長

8 発言の内容

(事務局)

ただ今から令和 4 年度第 3 回上越市環境政策審議会の会議を開催する。はじめに、環境保全課長の石黒がご挨拶申し上げます。

(環境保全課 石黒課長)

～挨拶～

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員 20 名のうち、15 名の出席である。上越市環境政策審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告する。

(事務局)

本日の資料についてご確認いただきたい。

～資料確認～

議題

(1) 第 4 次環境基本計画の環境施策について

(事務局)

資料 1 に基づき説明

(山縣会長)

資料 1「3-1 脱炭素社会への移行の促進」の「吸収源対策の推進」について、第 4 次環境基本計画ではどのように評価をしていくのか。森林を整備することで吸収源として認められることは承知しているが、市内産木材の出荷量が目標値として妥当なのか。

(事務局)

「吸収源対策の推進」の評価方法は難しいが、環境基本計画では、市内産木材の出荷量で評価していきたい。

地球温暖化対策実行計画では、2030 年度までの温室効果ガスの吸収量を試算し、今回新たに目標値を設定している。

(山縣会長)

吸収源の評価方法は、国としても明確に出していないという認識でよいか。

(事務局)

国では、吸収量の算定方法を3つ示しており、その中の1つを今回採用し試算している。今後の実績に関する算定方法については、検討していきたい。

(横田委員)

資料1の「吸収源対策の推進」の目標値である市内産木材の出荷量と吸収量について関連はないという理解でよいか。

(事務局)

吸収源の対策の温室効果ガスの削減目標は、全国一律のマニュアルに従って算定している。ただ、例えば民有林の保全の活動や、個人による森林の適正な管理等、現在行っている林業施策の積み重ねが温室効果ガスの削減につながっている。今回の環境基本計画では、一つの尺度として市内産木材の出荷量を目標値として設定させていただいた。

(横田委員)

間伐材等を含む出荷量が増えると、森林の整備も進むというように、間接的に関連していくということか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(2) 第2次地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標及び取組項目について

(事務局)

資料2～4に基づき説明

(山縣会長)

今回の会議の資料についての確認だが、地球温暖化対策実行計画の区域政策編に関しては今回の会議の内容が計画になるという認識でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。事務事業編については次回の会議で具体的な取組をお示ししたい。区域施策編では、市として率先して取り組む内容等の話もあり、事務事業編と重なるところがある。次回の会議で改めてご説明させていただく。

(山縣会長)

今回の資料では、地球温暖化対策実行計画の評価・検証に対するプロセスの説明がなかったと思う。この計画では、各施策に対する目標値は設定されておらず、各部門での削減目標が設定されている。評価・検証は、各施策ではなく、各部門の目標値により進めていくということによいか。

(事務局)

評価・検証の方法については、まずは市全体の温室効果ガスの削減量の数値をもって行いたい。具体的な温室効果ガス削減の取組内容は、脱炭素社会プロジェクトにおいて考えていきたい。

(山縣会長)

評価方法はなかなか難しいかと思うが、取組を進めていく中で、温室効果ガスの削減が進まないといった状況になった時、各施策で目標値がないと何が問題なのかが見えにくいと思う。

(小林委員)

資料 2 の上越市の温室効果ガス排出状況の特徴を見ると、運輸部門の割合が国や県と比べて大きい。資料 1 の「拠点形成と交通ネットワークの構築」に記載されている、できるだけ公共交通を使い、マイカーの利用を減らすことで、温室効果ガスの削減を図ることも、運輸部門に対する対策の一つかと思う。これが、資料 3・4 の中のどこに位置づくのかが見えにくいと感じる。

(事務局)

資料 4 の脱炭素化ライフスタイルの「見える化」において、一つの例示として公共交通機関の利用促進等を記載している。脱炭素化ライフスタイルの「見える化」では公共交通機関は重要なファクターであり、この項目で記載したが、運輸部門に直結する話ということで、見せ方については、本日のご意見を踏まえながら検討したい。

(小林委員)

運輸部門について、資料のどの部分に位置づいているかは理解した。ただ、公共交通機関の利用は、個人あるいは企業等の判断に委ねられていて、公共交通をを使いたくても、乗り継ぎや時間の問題があり、なかなか使えない現状がある。資料 1 の「拠点形成と交通ネットワークの構築」の交通施策とうまくリンクしながら進めていく必要があると思う。

(事務局)

運輸部門の脱炭素に向けた取組では、公共交通を利用し、マイカー利用を減らすという方法のほかに、公共交通機関を運行している皆さんの車の燃費の向上や、水素バスへの切り替えなども含まれている。

第7次総合計画でも、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念を踏まえ、地域拠点の形成などを掲げており、脱炭素社会実現のためだけの取組でもないため、今回はライフスタイルの話の中に入れていますが、公共交通の重要性はしっかり入れていきたい。この部分の考え方は、修正も考えたいと思う。

(山本委員)

私が以前教員だった時、学校林の管理をお願いされていた。地域の人達から話を聞く中で、この地域は林業が盛んになると思っていたが、現在は衰退している現状がある。今回の計画では、森林の保全や地域産木材の利用促進を掲げているが、どのような考えでこの計画を進めていくのか非常に気になっている。森林の問題は、今初めて出てきたわけではない。目の前の問題だけでなく、様々な要因があり、解決が進まないのだと思う。

また、市役所の駐車場となっている場所で、以前ケナフを栽培していた時代があった。ケナフの栽培が温室効果ガスの削減に効果的なのであれば、今も継続されているはずである。その時の都合により方針が変わるのは、責任を持っていないと思われるのではないかと。計画では明確な方針を入れていただきたい。

(事務局)

まず、山林や木材利用については、当市の農林水産部門が、林業を何とかしようと頑張っている。一方で、需要と供給の関係や担い手の問題、最終的な産業としてどうなるのか、海外の輸入材との関係など、様々な問題が絡んでいて、なかなか解決に向けて進んでいないというのは、今ほどお話いただいたとおりにかと思う。ただ、今改めて地球温暖化の問題の中で、山林や木材の利用がクローズアップされてきており、地球温暖化対策実行計画では資料4で「森林の保全と地元産木材の利用促進」という項目を掲げている。公共施設等における地元産木材の利用促進は、以前から進められているが、改めて一つの切り口として考えている。

また、学校林の話もいただいたが、計画では市民の皆さんにお願いしたいことも記載したいと考えている。例えば、市民の方が所有している山の適切な管理なども重要であり、そういった観点を計画でも記載できればと思う。

最後に、ケナフについては、当時は環境作物ということで、市が先陣を切って、市の土地で、啓発も兼ねて栽培していたが、貴重な土地であり、現在は残

念ながら栽培はしていない。ケナフの栽培自体は、温室効果ガスの削減に数値として反映されないが、例えば環境の緑化や、緑を大切にす、森林保全活動に参加するなどを切り口として考えている。

資料 4 の記載内容をベースに、既に次年度の予算も考えているところであり、皆様からまずこの全体の考え方、また新しい切り口をぜひお聞かせいただければと思う。

(山縣会長)

地球温暖化対策は、第 7 次総合計画での重点テーマである「脱炭素社会の形成」に直接結びつくものであるが、アピールがやや弱いと思う。新しいビジネスチャンスに繋がる、シビックプライドを高めるなど、対外的な上越市の評価を高められるようにアピールしていただくのが良いかと思う。

(事務局)

ご指摘いただいた新しいビジネスチャンスやシビックプライドに繋がるといったアピールをする効果は当然あると思う。計画の中では、そういった効果もわかるように記述を工夫したい。

(3) し尿くみ取り手数料の改定について (諮問)

(事務局)

資料 5 に基づき説明

(本城委員)

市の下水道の普及率とし尿くみ取り世帯の数はどのような関係性を持っているか。下水道が普及していない地域は、山間地や高齢者の世帯などが多いかと思うがどうか。

改定をすると、県内ではし尿くみ取り手数料の金額が上から 3 番目となるが、低所得者階層への圧迫はないのか。

今回の手数料の改定で、市の増収分は金額的にどの程度になり、負担増の根拠と整合性があるのか。その辺の事情を聞かせていただきたい。

(事務局)

下水道の普及率及び接続率は年々上がっている一方で、し尿くみ取り世帯は減少しており、相関関係がある。ただ、下水道が普及した地域でも、例えば高齢者で接続を躊躇される場合もあり、必ずしも比例関係は続かず、し尿くみ取

り世帯は徐々に減少傾向が緩やかになると見込んでいる。

し尿くみ取り世帯に低所得者、高齢者が多いのではないかというご意見については、個人情報であり、各世帯状況まで把握してはいないが、経済的な問題や高齢者の方で下水道への接続を躊躇する市民がいることは承知している。

低所得者階層への圧迫については、負担の増となり悩ましいところではあるが、し尿くみ取り自体をしないという選択肢はないので、必要な経費についての負担はお願いしたいと思っている。これまで手数料を7年間173円で維持してきたが、昨今の物価上昇等で、事業者の方から事業の継続が難しいという見通しをいただいている。そうした中で、過去3年間の実績を踏まえ、184円という数字を出させていただいた。

今回の手数料の増額は、収集運搬に必要な経費であり、市の増収になるという見通しはない。収集運搬に必要な費用を確保していくため、負担の増をお願いするということである。

(本城委員)

公共下水道の接続に関して、市としてどのように協力を求めているのか。例えば、貸付制度などを含めて協力を求めないと進まないと思う。下水道整備計画との関連も含めた見通しの中で、検討する必要があるのではないか。

面積の大きい新潟市が、県内では手数料の金額の低い方になるが、市の負担の度合いが分からないと、金額だけでは理解しにくい。他市の場合で、市の負担がかなり大きいところは、受益者負担が軽減されるのではないかと思う。

(事務局)

手元に詳しい資料の持ち合わせがないが、下水道への接続については、生活排水対策課の方で支援策を設けており、接続に関する専門の推進員が各戸訪問し、接続の推進活動を行っていると聞いている。

県内の料金の状況は、ご指摘のとおり、各市条件が異なっていて、制度も各市が多様な考えの中で制度設計をしている。上越市は条件が異なっているものの県内では金額が高いというご指摘もあったが、大きな要因としては、市域の面積の広さがある。上越市は私の手元の調べでは、村上市に次いで2番目に市域が広い。また、し尿処理施設の数も、新潟市では3つあり、処理までにかかる運搬の経費が上越市よりも安いという背景もある。

上越市と同じようにかかった費用をそのまま負担してもらおう市は、糸魚川市、長岡市、妙高市、三条市、加茂市で少数派ではある。ただ、各市の事情を考慮した中での制度設計となっているとご理解いただきたい。

(青木副会長)

手数料の改定にあたっては、下水道の整備を進めていくことが同時に必要ではないかと思う。くみ取りの世帯が少なくなればなるほど、ひとつの家庭にかかる経費が上がり、値上げが続くのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおりだと思う。下水道、汚水処理を担当している生活排水対策課とも連携を取った中で、今後も進めていきたいと思う。

(本城委員)

今回のし尿くみ取り手数料の改定の答申で附帯意見をつけることは可能か。

(事務局)

附帯意見をつけることは可能である。次回の答申については、皆様の今日のご意見等を踏まえ、当課で答申案を作成させていただく。その答申案を事前に皆様へ配布させていただき、その上でまたご意見を当課に寄せていただいて、次回の答申案に反映させたい。

(山縣会長)

次回までに、各委員と市でやりとりができる機会があるということによいか。

(事務局)

そのとおり。

(山縣会長)

附帯意見をつけることを、次回までに検討しつつ、この改定案自体は認めるということによいか。附帯意見の内容については、またご検討いただければと思う。附帯意見等でご意見がある方は、事務局へご連絡いただきたい。

(山縣会長)

それでは、他にご意見がなければこれで審議を終了させていただく。長時間にわたりご協力いただき感謝する。

(事務局)

以上で令和4年度第3回環境政策審議会を終了する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境保全係 TEL : 025-520-5689

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。